

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億円減少し九〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和四年九月三十日であり、株主総会の決議は令和四年八月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.gaba.co.jp/publication/>

令和四年八月二十六日

東京都新宿区北新宿二丁目二一番一号

株式会社 G A B A

代表取締役 稲吉正樹